



★5 木曽川尾西緑地

東海道新幹線と名神高速道路が通る橋付近に広がる緑地が木曽川尾西緑地です。様々なスポーツができる大きなグラウンドがあります。隣接して、18ホールのパターゴルフ場、そしてクルマ利用での行動拠点となる大きな駐車場のある尾西グリーンプラザもあります。



★2



★1

木曽川緑地から木曽川尾西緑地までのコースです。広いサイクリングコースで、コースのほとんどがフラットで走りやすく整備されています。ベンチもたくさんあるので、初心者でもゆっくり楽しくサイクリングができます。また、河川の見晴らしが良く、木曽川の雄大な景色や自然の河原石を利用した玉石積護岸(たまいしづみごがん)という特殊な堤防を見ることができます。

尾西歴史民俗資料館に行くにはトンネル通路をくぐりしばらく走行してください。



公園内の走行は歩行者優先で十分気をつけて通行してください。



★6

富田山公園内にはグランピング施設があり、アウトドアを楽しみながら、宿泊することができます。また、施設内にはカフェがあり、テイクアウトすることもできます。



★4

濃尾大橋下をくぐるサイクリングロード
この辺りの堤防にしか見られない、自然の河原石を利用した玉石積護岸堤防が珍しい。



★3

起渡船場跡
金刀比羅神社内に記念碑と大きな常夜灯があります。すぐ隣に駐車場とトイレがあります。

起渡船場跡や駐車場とトイレはトンネル通路をくぐってすぐの所にあります。



※各地図の縮尺率は異なります



サイクリングロード	一般道	おすすめポイント	休憩スポット	走行上のアドバイス及び注意箇所	駐輪場	駐車場	レンタサイクル	仮設トイレ	トイレ	水飲み場	地域周遊ルート	公園緑地	県境	市町村境界

木曾川沿川

美濃加茂市 / 可児市 / 坂祝町 / 犬山市 / 扶桑町 / 各務原市

江南市 / 岐南町 / 一宮市 / 笠松町 / 稲沢市 / 羽島市

サイクリングルートMAP

お城、公園、グラウンド、展望スポット、お風呂、カフェ、そしてお寺などまで木曾川周辺は、見どころ、遊びどころ、食べどころなどがいっぱい。そんな楽しいスポットを自転車やウォーキングで、ぐるっとめぐることができます。ぜひ、ゆっくり、じっくりと木曾川周辺をこのマップを利用して楽しんでください。



走行前にメンテナンスをしっかりとしましょう

基本的な自転車のメンテナンスを行って、快適なサイクリングライフを楽しみましょう。

① ハンドルまわり

- ✓ハンドルはしっかり固定されていますか
- ✓ペダルは確実になりますか
- ✓ブレーキは確実にききますか
- ✓変速機はちゃんと動作しますか

② サドル・フレーム全体

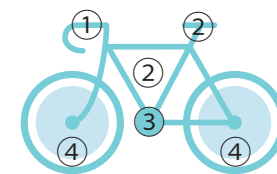
- ✓サドルはぐらぐらとしていませんか
- ✓全体フレームにがたつきはないですか

③ ペダルまわり

- ✓ペダルにがたつきはないですか
- ✓ペダルはスムーズに回りますか

④ タイヤまわり

- ✓車輪はちゃんと固定されていますか
- ✓チェーンに切れやゆるみはありませんか
- ✓タイヤに空気もれはありませんか
- ✓タイヤの溝は十分にありますか



その他

- ✓電灯と尾灯、反射板はしっかり固定されていますか
- ✓電灯はちゃんと点灯しますか
- ✓鍵はかかりますか
- ✓その他、小物類はしっかり固定されていますか

走行中もマナーを守りましょう

自転車保険に加入しましょう

基本的な自転車の交通マナーを守って、快適なサイクリングライフを楽しみましょう

●携帯電話を使用しながらの運転は止めましょう	●スピードの出すぎに注意しましょう	●体にあつた自転車に乗りましょう	●荷物はハンドルに掛けないで、荷台に固定しましょう
●手放し、傘さし運転は止めましょう	●ゲタやサンダルはきき運転は止めましょう	ヘルメットをかぶりましょう! <small>*改正道路交通法の施行により着用が努力義務化されました。</small>	
		踏切を渡る時は必ず止まって安全確認をしましょう	
		 左折する自動車に注意しましょう	

*歩行者を優先して、安全とマナーに配慮し、十分に注意して走行しましょう。

自転車安全利用五則(2022年11月1日改訂)

- (1)車道が原則、左側を通行(歩道は例外、歩行者を優先)
- (2)交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- (3)夜間はライトを点灯
- (4)飲酒運転は禁止
- (5)ヘルメットを着用

内閣府ホームページより



〈発行〉木曾川上流域自転車道整備活用推進会議
〈事務局〉中部地方整備局 建政部 都市整備課 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
木曾川上流河川事務所 河川公園課 岐阜市忠節町5-1
電話 (058) 251-1379 / FAX(058) 251-1564

〈作成〉令和5年6月